

長崎みなとメディカルセンター職員宿舍の借り上げ事業に係る説明書

1 事業の概要

(1) 事業名

長崎みなとメディカルセンター職員宿舍の借り上げ事業

(2) 事業内容

長崎みなとメディカルセンター職員宿舍の借り上げ事業仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 借上期間

令和7年3月25日から令和10年3月31日とする。

(4) 借り上げ戸数等

7戸(2棟以内に分割可)

1戸あたり18㎡以上(単身者向け)

(5) 予算額

17,793,300円(消費税相当額を含む。)

(6) 事業実施上の条件

十分な賃貸住宅の供給実績があること。

(7) その他

ア 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

イ 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案者としての提案資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。

ウ 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

エ 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。

オ 提出された参加表明書及び提案書は、提案資格の確認及び者の特定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構における長崎市個人情報保護条例施行規程(平成24年規程第9号)に基づき、開示することがある。

カ 提出期限後における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載した配置予定の従事者は特段の事情がない限り変更することができない。

キ 次の場合は、以後の提案資格を喪失し、参加表明書及び提案書を無効とする。

(ア) 提案資格を満たさないこととなった場合

(イ) 参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合

(ウ) 特定の者を有利にし、又は不利にするような働きかけを行った場合

ク 宿舍候補者は、本事業を実施する場合においては、担当課と綿密に打合せを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守しなければならない。また、契約終了後においても、知り得た情報を一切漏洩してはならない。

ケ 参加表明者は、提案書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において、当該参加表明者はその旨を記載した書面を5(3)の場所に届け出なければならない。

2 スケジュール(予定)

| 内容 | 期限等 |
|----------------|--|
| 公告日 | 令和7年1月21日(火) |
| 説明書その他資料交付期間 | 令和7年1月21日(火)から 令和7年1月30日(木)17時00分まで |
| 説明書等に対する質問提出期間 | 令和7年1月21日(火)から 令和7年1月23日(木)17時00分まで |
| 質問に対する回答期限 | 令和7年1月24日(金) ※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答したほうが良いと思われるものは適宜回答します。 |
| 参加表明の手続き期限 | 令和7年1月23日(木)17時00分まで |
| 提案書提出要請日 | 令和7年1月24日(金) |
| 提案書提出期限 | 令和7年1月30日(木)17時00分まで |
| 決定・非決定通知日 | 令和7年1月31日(金) |
| 契約締結予定日 | 令和7年2月7日(金) |

3 参加表明の手続き

(1) 提出書類

ア 公募型企画コンペ参加表明書(第1号様式)

イ 担当者連絡先(様式ア)

(2) 提出期限

令和7年1月23日(木)の17時00分必着(提出期限内に下記(3)に到達していること。)

(3) 提出場所

長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部人事課(電話:095-822-3251)

(4) 提出方法

持参、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)その他宅配(郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。)の方法による。電子メール及びファクシミリによる提出は受け付けないので留意すること。

4 提案資格の確認

参加表明書を提出した者について、公募型企画コンペ参加資格確認通知書により通知するとともに、企画コンペ参加要請書により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型企画コンペ参加資格確認通知書により通知するものとする。

通知予定日 令和7年1月24日(金)

5 説明書等に対する質問

(1) 受付方法

質問書(様式ウ)に記載の上、電子メール又はファクシミリにより下記(3)に送信すること。併せて、その旨を電話により連絡すること。なお、提出書類に関する記入方法など事務手続きに関するものを除き、電話等による照会には応じないので留意すること。

(2) 受付期間

公告日から令和7年1月23日(木)の17時00分必着

(3) 質問書送付先及び連絡先

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部人事課

電話:095-822-3251

E-mail:byouin_jinji@ncho.jp ファクシミリ:095-826-8798

(4) 質問に対する回答

令和7年1月24日(金)までに質問を取りまとめ、質問回答書(様式エ)により提案資格を満たす者すべてに直接電子メールで回答する。ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方がよいと思われるものについては適宜回答する。

6 提案書の提出

(1) 提出書類

| 文書番号 | 書類名 | 備考 | 作成要領 |
|------|-------------|-------|--|
| 1 | 提案書 | 第4号様式 | |
| 2 | 見積書 (税込) | 様式イ | ①予算額を超える場合は、審査の対象としない。 ②値引き、マイナス計上をしないこと。 |
| 3 | 企画書 | 任意様式 | ①仕様書の内容を踏まえ、具体的な内容について記載すること。 ②企画書に添付する資料 ・当センターからの経路図 ・周辺地図(周辺の食料品又は日用品等を扱う店舗や公共交通機関がわかるもの) ・間取り図 ・物件概要 ・設備、備品リスト ・該当写真(外観、室内、周辺等) ・宿舎候補者の維持管理体制が分かるもの(管理会社等) ・緊急時の体制及び連絡先が分かるもの |

(2) 見積書の提出

提案書に記載する内容を踏まえて、本事業に係る見積書(税込)を提出すること。

※家賃、共益費、各種手数料等の内訳及び総額とする。(敷金、礼金等がある場合は、これに含めること。)

(3) 書類作成上の注意事項

用紙サイズは原則として日本産業規格A4版とし、文字サイズは全て10ポイント以上とする。ただし、やむを得ない場合はA3版も可とする。なお、提案にあたっては別途示す仕様書に基づき提案することと

するが、仕様書に記載のない内容であっても、本事業を実施するにあたって有益であると考えられる内容については提案を妨げない。

(4) 提出部数

提出書類一式をセットにしたものを8部(うち2部は会社名又は個人名あり、6部は会社名又は個人名なし)とし、「提案書(第4号様式)」については、裏面を白紙とする。また、会社名なしの書類については、会社又は法人名、ロゴ、所在地等、提出者を特定できるような内容は記載しないこと。

(5) 提出期限

令和7年1月30日(木)の17時00分まで【必着】

(6) 提出場所

〒850-8555 長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部人事課(電話:095-822-3251)

(7) 提出方法

持参、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)その他宅配の方法(郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。)による。

7 提案書のヒアリング

なし

8 宿舎候補者の決定・非決定に関する事項

特定審査委員会による提案書の評価結果を基に、宿舎候補者を決定し、宿舎候補者として決定した者に対しては、決定通知書(第5号様式)により、宿舎候補者として決定しなかった者に対しては、非決定通知書(第6号様式)により、それぞれ結果を通知する。

結果通知予定日 令和7年1月31日(金)

9 宿舎候補者特定のための基準

宿舎候補者を特定するための基準は、「評価基準」のとおりとする。

10 契約書の作成の要否

要

11 担当

〒850-8555 長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部人事課

電話:095-822-3251

E-mail:byouin_jinji@ncho.jp ファクシミリ:095-826-8798